

高崎市長 富岡 賢治 様

令和 8 年度
予算編成についての要望書

令和 7 年 11 月 4 日

高崎市議会 たかさき未来

三島 久美子

荒木 征二

宮原田 綾香

貴職におかれましては、就任以来 14 年半にわたり、「さらに新しい高崎」の実現をめざして、スピード感を持って、さまざまな施策を推進されてきたことに対しましては、心より敬意を表します。

さて、先般、中央政権に激震が走り、26 年の長きにわたり政権を担ってきた自公連立の枠組みが崩れ、新たに自由民主党と日本維新の会が連立を組み、自維連立政権が誕生しました。憲政史上初の女性首相、高市早苗内閣総理大臣は、経済対策最優先を旗印に掲げ、新たな布陣による日本丸が勢いよく船出しましたが、先行きは決して平穏なものではありません。トランプ関税や、ロシア・ウクライナ戦局、パレスチナ情勢など、世界に不安定要素が渦巻く中、どうすれば世界のリーダーになり得るのか、政府の手腕が問われます。

高崎市内に目をやると、最低賃金の引き上げは諸刃の剣で、収入アップにより市民生活が豊かになる一方で、市内企業の 9 割以上を占める中小零細企業の経営を圧迫する恐れもあり、止まることを知らない物価高騰が市民生活に与える影響も測り知れません。御多分に漏れず、本市においても少子高齢化は歯止めがかからず、社会保障費がうなぎ上りに上昇する中、上下水道施設も含めた老朽化した公共施設の再編整備への財政出動など、本市の財政運営は厳しさを増しています。地方創生が叫ばれて 10 年、積極的に取り組んできた少子化対策の成果は限定的で、本市の人口は確実に減り続け、地方創生総合戦略の練り直しが求められます。

こうした状況にも関わらず、本市では令和 8 年度、国庫補助のないままでの学校給食費一部無償化の継続、榛名湖水上ステージや豊岡だるまミュージアム、烏川展望レストハウスの建設、スマート I C 産業団地 A・B 地区の民間開発への財政支援等、巨額の財政投入が見込まれ、いかにして財源確保し、かつ非常時に備えて財政調整基金を積み上げるのか、財政手腕が試されます。

そこで、本市の令和 8 年度予算編成にあたり、特に重要と思われる 12 事項（58 項目）について、要望書を作成いたしました。是非とも、新年度予算に反映していただくよう、強く要望いたします。

令和8年度に必ず実施すべき主要施策

1. DXの積極的な推進

- 1) 行政システムのデータ化、手続きのオンライン化、AIの積極的かつ早急な導入により、市民の利便性を飛躍的に高めること。
- 2) 通話音声分析・モニタリングシステムや、リアルタイムテキスト化など、AI機能を積極的に活用し、福祉窓口の相談機能を高めること。

2. 学校教育の充実

- 1) 小学校の早朝7時開門について、詳細な制度設計ののち、現場の声をきちんと聞きながら、丁寧に進めること。
- 2) 教育支援センターや通級指導教室をより一層充実強化させ、公立の「学びの多様化学校（不登校特例校）」の設立も検討すること。
- 3) 子どもを性被害から守るために、妊娠の過程までをきちんと取り扱った性教育を、本市独自のカリキュラムで実践すること。
- 4) いじめ問題等に対応するために、民間の力を借りてLINEを活用した相談窓口を開設すること。
- 5) LGBTQ理解教育について、幼児期～高校まで、絵本の提供やガイドブックの配布、教職員向けのガイドライン作成など、これまで以上に積極的に推進すること。
- 6) 特色ある教育を推進するために、小中一貫教育について、9年間一貫カリキュラムに基づく教育を、実証実験的に開始すること。（例えば、新町第一小学校と新町中学校など、至近距離に立地する小中学校などで）

3. 小中学校の環境整備

- 1) 校舎の長寿命化を図るため、現況調査を計画的に行い、中長期展望に立った改修計画を早急に策定すること。
- 2) 教材の学校備品化を推進すること。
- 3) センター方式の学校給食を、早急に自校方式に転換し、エアコン未設置の給食室を早急に解消すること。
- 4) すべての小中学校の体育館および、特別教室のエアコン設置を、スピード感をもって進めること。
- 5) 小中特別支援学校の女子トイレに、生理用品を配備すること。（保健室に置いてあるからいい、ということではない。）
- 6) 通学路の安全確保のため、路面表示の塗り替えに合わせて、横断歩道の塗り替えを継続的に実施すること。

4. 子ども・子育て支援の推進

- 1) 公立保育所・公立幼稚園について、統合も視野に入れて認定こども園化を図るなど、地域の実情に合わせて、今後のあり方を早急に検討し、計画的に整備を推進すること。
- 2) 公立保育所の3歳以上児に対する主食の提供について、対応可能な保育所から、早急に開始すること。また、すぐに可能でない保育所については、それを可能にする環境整備に、早急に取り掛かること。
- 3) 産後うつ対策として、市内医療機関等を活用した宿泊型産後ケアサービスを、早急に始めること。
- 4) 里親・児童養護施設からの自立支援のために、運転免許取得費用を助成すること。
- 5) 虐待や性暴力から子どもたちを守るために、すべてのこども園、保育所、幼稚園、小中学校、特別支援学校で、CAP（子どもへの暴力防止プログラム）を導入すること。
- 6) 5歳児健診について、現状では、保護者へのアンケート調査（自己診断）に基づいて、必要だと思われる5歳児を抽出して実施しているが、認定こども園、保育所、幼稚園への巡回型健診に切り替え、すべての5歳児を対象に健診を実施すること。

5. 障がい児・者等への福祉の推進

- 1) 放課後等デイサービスについて、施設の性格上、当日の急なキャンセルが想定されるので、利用ニーズに応えられるよう、法規制の範囲内で、定員を超えた予約が受け付けられるよう、柔軟に対応すること。
- 2) 公共施設および市道の点字誘導ブロックを総点検し、破損部分の改修を促進すると同時に、弱視の方にも分かりやすい、黄色に改修すること。
- 3) 障がい者の福祉医療費について、本市単独で、助成対象を拡大すること。
（身体障害者4級まで、すべての知的障害者・精神障害者に拡大すること。）

6. 生涯教育環境・スポーツ環境の充実

- 1) 地区公民館および文化施設のトイレを、すべて洋式化すること。
- 2) 老朽化した地区公民館および文化施設について、計画的に改修または改築すること。
- 3) すべての文化・スポーツ施設に、フリーWi-Fi環境を整備すること。

7. 公共交通の見直し

- 1) お店ぐるりんタクシーについて、中心市街地の交通量調査と合わせて、利用状況を徹底的に検証し、運行時間・運行方法等を見直すこと。
- 2) アリーナシャトルについて、費用対効果を徹底的に検証して、路線バスから、イベント時のシャトルバスへの転換を図ること。
- 3) おとしよりぐるりんタクシーについて、利用状況の徹底分析を行い、費用対効果などの検証に基づいて、制度設計を見直すこと。

- 4) 高齢者の移動手段の確保のために、高齢者施設所有の送迎バスの有効活用や、AI の導入による効率的な運行など、利便性の高いデマンド交通システムを構築すること。
- 5) 豊岡新駅周辺整備への財政投入は、不要不急の施設整備を見直すなど、費用対効果のみならず、将来的な財政負担も考慮して、慎重に判断すること。

8. 災害・防災対策の強化

- 1) 指定避難所に、ペットが同伴できる避難場所を屋内に配置すること。
- 2) 車中避難所について、Gメッセ群馬や群馬の森の駐車場など、群馬県立施設も利用できるよう群馬県との連携を図り、さらに拡充すること。

9. 都市計画（まちづくり）の推進

- 1) 高崎駅東口栄町地区第一種再開発事業において、再開発ビルへの中央公民館の移転計画は、高齢者が苦手な立体駐車場しか確保できないことから、根本的に見直すこと。
- 2) 高崎駅東口栄町地区第一種再開発事業について、子どもの室内遊び場の設置など、公共施設の整備計画も含めて、市民に対して、再開発事業全体の明確なビジョンを示し、詳細な事業計画案についても、事前に、市民に逐一公開すること。
- 3) 烏川高松地区かわまちづくり事業において、ラ フェスタ カラスガワ事業は、非常に評判が良かったため、今後も継続的に実施すること。
- 4) 堤ヶ岡飛行場跡地の開発について、現行の基本構想を白紙に戻し、スマート農業の構築や有機農業の推進など、本市の農業振興計画にしっかりと位置づけ、次世代型農業のモデルケースをめざすこと。
- 5) 石原東土地地区画整理事業について、早期換地処分のための測量費を確保すること。
- 6) 都市公園のトイレをすべて洋式化し、かつユニバーサルシートを配備した多目的トイレも設置すること。
- 7) 空き家緊急総合対策事業の空き家解体助成制度に、所得制限を設けること。
- 8) 操車場跡地の都市計画について、すでに決定している計画に基づいて、倉賀野新駅の設置も含めたまちづくりを、積極的に推進すること。

10. 産業の振興

- 1) まちなか商店リニューアル助成事業について、成果を徹底的に検証し、成果が出ていない商店等に、場合によっては補助金返還を求めるなど、制度設計の見直しを図ること。
- 2) 高崎シティプロモーションは、所期の目的を達成したので、廃止すること。
- 3) 高崎地方総合卸売市場について、ハサップに対応した徹底した衛生管理環境を整備するために、積極的な財政支援をすること。
- 4) 榛名湖水上ステージは、費用対効果が不明確なため、整備を中止すること。
- 5) 榛名湖ヴィレッジは、市民優待制度を設け、市民の利用を促進すること。
- 6) 榛名湖荘について、小中学生が利用しない時期には、一般開放すること。

1 1. 環境政策の推進

- 1) 廃プラスチックの分別回収を早急に実施すること。
- 2) ごみ減量化を促進するために、雑紙（ざつがみ）や段ボール、新聞紙等の古紙類の収集回数を週 1 回、普通ごみの回収に合わせて行うこと。
- 3) すべての小中学校の屋上に、太陽光パネルを設置し、生み出した電力については、たかさき新電力株式会社と連携しながら、有効に活用すること。
- 4) 城南クリーンセンターの存廃を視野に入れて、阿久津水処理センターに、生ごみ＋下水道汚泥＋し尿を活用した県内初のバイオマス発電施設を、官民連携手法を用いて整備すること。

1 2. 今後の市政運営

- 1) 公共施設等総合管理計画について、所管課からの意見を集約して、財政課と連携しながら具体的な個別計画を策定して、積極的かつ計画的に推進すること。
- 2) 市役所及び支所、総合保健センター、総合福祉センターなど、不特定多数の人が集まる公共施設に、フリーWi-Fi 環境を整備すること。
- 3) 女性部長をはじめ、女性管理職を、さらに増やすこと。
- 4) 男女共同参画推進条例に基づいて、本市が設置する審議会・委員会等、政策決定の場への女性の参画率を、50%（男女均等）にすること。
- 5) 女性委員 0 の審議会・委員会を、早急になくすこと。
- 6) 公立藤岡総合病院等を運営する多野藤岡医療事務市町村組合（吉井地域分のみ加入）から、早急に脱退すること。
- 7) 吉井地域の常備消防について、早急に、多野藤岡広域市町村圏振興整備組合から脱退し、市民利益の公平性を図ること。

（ 以 上 ）